

奈良市公報

第59号

令和3年11月1日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

条 例

月	日	番号	件名	主管
10	6	28	奈良市公報号外第24号に掲載	産業政策課、農政課
10	6	29	奈良市公報号外第24号に掲載	市民税課、資産税課
10	6	30	奈良市公報号外第24号に掲載	障がい福祉課
10	6	31	奈良市公報号外第24号に掲載	児童相談所設置推進課
10	6	32	奈良市公報号外第24号に掲載	子ども政策課
10	6	33	奈良市公報号外第24号に掲載	地域教育課
10	6	34	奈良市公報号外第24号に掲載	斎苑管理課
10	6	35	奈良市公報号外第24号に掲載	建築指導課
10	6	36	奈良市公報号外第24号に掲載	西大寺駅周辺整備事務所
10	6	37	奈良市公報号外第24号に掲載	一条高等学校

規 則

月	日	番号	件名	主管
10	8	33	奈良市公報号外第24号に掲載	農政課
10	8	34	奈良市公報号外第24号に掲載	産業政策課
10	8	35	奈良市公報号外第24号に掲載	産業政策課
10	8	36	奈良市公報号外第24号に掲載	障がい福祉課
10	8	37	奈良市公報号外第24号に掲載	斎苑管理課
10	8	38	奈良市公報号外第24号に掲載	建築指導課

告 示

月	日	番号	件名	主管
10	1	533	介護保険法の規定による指定地域密着型サービス事業者の廃止	介護福祉課
10	1	534	収納事務の委託	介護福祉課
10	1	535	奈良市公報号外第24号に掲載	文化振興課
10	1	536	令和2年度奈良市一般会計歳入歳出決算等の要領	財政課
10	1	537	令和3年度奈良市一般会計補正予算等の要領	財政課

10	1	538	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
10	1	539	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	介護福祉課
10	1	540	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	介護福祉課
10	1	541	介護保険法の規定による指定地域密着型サービス事業者の指定	介護福祉課
10	1	542	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止	介護福祉課
10	1	543	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	介護福祉課
10	4	544	放置自転車等の保管	環境政策課
10	4	545	奈良市公報号外第24号に掲載	子ども育成課
10	7	546	放置自転車等の保管	環境政策課
10	7	547	生活保護法の規定による施術者の指定	保護課
10	8	548	大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）J R 奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙のうち宅地の所有者が選挙する委員の選挙の無投票	J R 奈良駅周辺整備事務所
10	8	549	大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）J R 奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙について届出のあった候補者	J R 奈良駅周辺整備事務所
10	8	550	差押調書の公示送達	滞納整理課
10	8	551	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
10	8	552	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課
10	8	553	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の廃止	障がい福祉課
10	8	554	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
10	8	555	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
10	8	556	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
10	8	557	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
10	8	558	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
10	8	559	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課
10	8	560	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の廃止	障がい福祉課
10	8	561	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
10	8	562	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
10	11	563	放置自転車等の保管	環境政策課

10	11	564	住居番号の設定	市民課
10	12	565	放置自転車等の保管	環境政策課
10	12	566	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
10	13	567	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定の 取消し	介護福祉課
10	13	568	令和3年度奈良市一般会計補正予算の要領	財政課
10	14	569	放置自転車等の保管	環境政策課
10	14	570	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
10	14	571	令和3年奈良市告示第567号（介護保険法の規定による指 定居宅サービス事業者の指定の取消し）の取消し	介護福祉課
10	14	572	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定の 取消し	介護福祉課
10	15	573	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
監 査				
月	日	番号	件名	
10	12	15	監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知	
公 営 企 業				
月	日	番号	件名	主 管
10	1	45	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
10	7	46	奈良市公報号外第24号に掲載	企業総務課
消 防				
月	日	番号	件名	主 管
10	1	3	奈良市公報号外第24号に掲載	予防課
教 育 委 員 会				
月	日	番号	件名	主 管
10	1	12	奈良市公報号外第24号に掲載	学校教育課
10	1	19	奈良市公報号外第24号に掲載	教育政策課
10	13	20	定例教育委員会の開催	教育政策課
農 業 委 員 会				
月	日	番号	件名	
10	7	10	農業委員会総会の招集	

告 示

奈良市告示第533号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を廃止したので、同法第78条の11第2号の規定により公示する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年10月15日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970102519	地域密着型通所介護	ウェルコンサル株式会社	奈良県奈良市三条大路五丁目2番61号	高の原デイサービス	奈良県奈良市朱雀六丁目2-15

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第534号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

1 受託者

住 所 神戸市中央区伊藤町119番地
株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター
代表者 代表取締役 池 惠二

2 収納事務

ケアプラン作成等資料コピー代（使用料）

3 委託の期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日まで

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第536号

令和3年奈良市議会9月定例会において認定の議決がなされた次に掲げる奈良市歳入歳出決算及び奈良市公営企業決算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

- 1 令和2年度奈良市一般会計歳入歳出決算
- 2 令和2年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算
- 3 令和2年度奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 4 令和2年度奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 5 令和2年度奈良市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算
- 6 令和2年度奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 7 令和2年度奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算
- 8 令和2年度奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 9 令和2年度奈良市病院事業会計決算
- 10 令和2年度奈良市水道事業会計決算
- 11 令和2年度奈良市下水道事業会計決算

令和2年度 一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市税		52,993,711,000
	1 市民税	26,123,897,000
	2 固定資産税	20,136,557,000
	3 軽自動車税	656,213,000
	4 市たばこ税	1,677,015,000
	5 入湯税	28,815,000
	6 事業所税	957,635,000
	7 都市計画税	3,413,579,000
2 地方譲与税		870,000,000
	1 地方揮発油譲与税	280,000,000
	2 自動車重量譲与税	540,000,000
	3 地方道路譲与税	0
	4 森林環境譲与税	50,000,000
3 利子割交付金		180,000,000
	1 利子割交付金	180,000,000
4 配当割交付金		850,000,000
	1 配当割交付金	850,000,000
5 株式等譲渡所得割交付金		900,000,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	900,000,000
6 法人事業税交付金		400,000,000
	1 法人事業税交付金	400,000,000
7 地方消費税交付金		6,500,000,000
	1 地方消費税交付金	6,500,000,000
8 ゴルフ場利用税交付金		300,000,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	300,000,000
9 環境性能割交付金		100,000,000
	1 環境性能割交付金	100,000,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		2,987,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
53,451,828,119	51,631,311,703	105,475,130	1,715,041,286	△1,362,399,297
26,146,304,679	25,409,660,105	41,317,162	695,327,412	△714,236,895
20,445,063,360	19,615,077,234	48,643,835	781,342,291	△521,479,766
713,932,508	648,591,703	6,852,282	58,488,523	△7,621,297
1,645,066,568	1,645,050,859	0	15,709	△31,964,141
18,505,800	18,505,800	0	0	△10,309,200
1,025,253,495	987,900,100	0	37,353,395	30,265,100
3,457,701,709	3,306,525,902	8,661,851	142,513,956	△107,053,098
811,994,002	811,994,002	0	0	△58,005,998
194,968,000	194,968,000	0	0	△85,032,000
567,568,000	567,568,000	0	0	27,568,000
2	2	0	0	2
49,458,000	49,458,000	0	0	△542,000
93,519,000	93,519,000	0	0	△86,481,000
93,519,000	93,519,000	0	0	△86,481,000
485,030,000	485,030,000	0	0	△364,970,000
485,030,000	485,030,000	0	0	△364,970,000
534,325,000	534,325,000	0	0	△365,675,000
534,325,000	534,325,000	0	0	△365,675,000
317,807,000	317,807,000	0	0	△82,193,000
317,807,000	317,807,000	0	0	△82,193,000
6,984,288,000	6,984,288,000	0	0	484,288,000
6,984,288,000	6,984,288,000	0	0	484,288,000
245,047,749	245,047,749	0	0	△54,952,251
245,047,749	245,047,749	0	0	△54,952,251
81,426,000	81,426,000	0	0	△18,574,000
81,426,000	81,426,000	0	0	△18,574,000
3,070,000	3,070,000	0	0	83,000

款	項	予算現額
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,987,000
11 地方特例交付金		280,000,000
	1 地方特例交付金	280,000,000
12 地方交付税		14,937,326,000
	1 地方交付税	14,937,326,000
13 交通安全対策特別交付金		50,000,000
	1 交通安全対策特別交付金	50,000,000
14 分担金及び負担金		882,045,000
	1 分担金	11,469,000
	2 負担金	870,576,000
15 使用料及び手数料		2,478,241,000
	1 使用料	1,673,268,000
	2 手数料	804,973,000
16 国庫支出金		71,085,030,000
	1 国庫負担金	19,728,923,000
	2 国庫補助金	39,707,258,000
	3 国庫委託金	123,547,000
	4 国庫交付金	11,525,302,000
17 県支出金		10,581,135,000
	1 県負担金	5,845,848,000
	2 県補助金	2,840,955,000
	3 県委託金	206,859,000
	4 県交付金	1,687,473,000
18 財産収入		888,982,000
	1 財産運用収入	299,341,000
	2 財産売払収入	589,641,000
19 寄附金		411,424,000
	1 寄附金	411,424,000
20 繰入金		695,569,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
3,070,000	3,070,000	0	0	83,000
304,116,000	304,116,000	0	0	24,116,000
304,116,000	304,116,000	0	0	24,116,000
15,336,325,000	15,336,325,000	0	0	398,999,000
15,336,325,000	15,336,325,000	0	0	398,999,000
42,736,000	42,736,000	0	0	△7,264,000
42,736,000	42,736,000	0	0	△7,264,000
746,579,802	700,674,867	3,594,983	42,309,952	△181,370,133
5,648,571	5,648,571	0	0	△5,820,429
740,931,231	695,026,296	3,594,983	42,309,952	△175,549,704
2,361,885,633	1,990,338,917	4,768,340	366,778,376	△487,902,083
1,655,055,495	1,283,949,283	4,752,740	366,353,472	△389,318,717
706,830,138	706,389,634	15,600	424,904	△98,583,366
67,551,173,154	67,551,173,154	0	0	△3,533,856,846
19,231,187,276	19,231,187,276	0	0	△497,735,724
39,754,897,054	39,754,897,054	0	0	47,639,054
131,410,668	131,410,668	0	0	7,863,668
8,433,678,156	8,433,678,156	0	0	△3,091,623,844
10,083,061,444	10,083,061,444	0	0	△498,073,556
5,829,301,862	5,829,301,862	0	0	△16,546,138
2,451,234,864	2,451,234,864	0	0	△389,720,136
190,774,659	190,774,659	0	0	△16,084,341
1,611,750,059	1,611,750,059	0	0	△75,722,941
799,576,335	692,812,260	0	106,764,075	△196,169,740
351,792,663	245,028,588	0	106,764,075	△54,312,412
447,783,672	447,783,672	0	0	△141,857,328
386,370,600	386,370,600	0	0	△25,053,400
386,370,600	386,370,600	0	0	△25,053,400
267,555,180	267,555,180	0	0	△428,013,820

款	項	予 算 現 額
	1 特別会計繰入金	4,277,000
	2 基金繰入金	691,292,000
21 繰越金		845,273,000
	1 繰越金	845,273,000
22 諸収入		3,292,063,000
	1 延滞金・加算金及び過料	230,000,000
	2 預金利子	504,000
	3 貸付金元利収入	904,639,000
	4 雑入	2,156,920,000
23 市債		29,641,400,000
	1 市債	29,641,400,000
歳 入 合 計		199,165,186,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
4,276,748	4,276,748	0	0	△252
263,278,432	263,278,432	0	0	△428,013,568
845,272,250	845,272,250	0	0	△750
845,272,250	845,272,250	0	0	△750
4,235,793,201	2,767,603,481	110,090,796	1,358,098,924	△524,459,519
67,676,694	67,601,194	0	75,500	△162,398,806
320,557	320,557	0	0	△183,443
903,568,710	901,092,160	0	2,476,550	△3,546,840
3,264,227,240	1,798,589,570	110,090,796	1,355,546,874	△358,330,430
17,792,400,000	17,792,400,000	0	0	△11,849,000,000
17,792,400,000	17,792,400,000	0	0	△11,849,000,000
183,761,179,469	179,948,257,607	223,929,249	3,588,992,613	△19,216,928,393

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		666,724,000
	1 議会費	666,724,000
2 総務費		19,221,354,000
	1 総務管理費	14,697,333,000
	2 企画費	1,986,308,000
	3 徴税費	1,213,841,000
	4 戸籍住民基本台帳費	933,991,000
	5 選挙費	112,410,000
	6 統計調査費	201,531,000
	7 監査委員費	75,940,000
3 民生費		100,562,903,000
	1 社会福祉費	64,795,425,000
	2 児童福祉費	22,506,407,000
	3 生活保護費	13,062,593,000
	4 国民年金事務費	198,478,000
4 衛生費		17,053,241,000
	1 保健衛生費	9,017,671,000
	2 保健所費	1,643,294,000
	3 清掃費	5,853,101,000
	4 上水道費	539,175,000
5 労働費		190,301,000
	1 労働諸費	190,301,000
6 農林水産業費		1,058,740,000
	1 農林費	1,058,740,000
7 商工費		2,489,185,000
	1 商工費	2,489,185,000
8 観光費		1,379,767,000
	1 観光費	1,379,767,000
9 土木費		15,703,271,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
632,625,293	0	34,098,707	34,098,707
632,625,293	0	34,098,707	34,098,707
16,879,002,110	956,580,000	1,385,771,890	2,342,351,890
12,946,770,698	841,034,000	909,528,302	1,750,562,302
1,623,930,478	115,546,000	246,831,522	362,377,522
1,156,404,559	0	57,436,441	57,436,441
802,051,640	0	131,939,360	131,939,360
95,871,000	0	16,539,000	16,539,000
181,310,544	0	20,220,456	20,220,456
72,663,191	0	3,276,809	3,276,809
96,115,500,570	468,801,000	3,978,601,430	4,447,402,430
63,363,520,084	58,580,000	1,373,324,916	1,431,904,916
20,108,033,490	410,221,000	1,988,152,510	2,398,373,510
12,448,814,936	0	613,778,064	613,778,064
195,132,060	0	3,345,940	3,345,940
11,991,139,958	3,720,443,000	1,341,658,042	5,062,101,042
4,531,434,648	3,627,350,000	858,886,352	4,486,236,352
1,395,669,667	0	247,624,333	247,624,333
5,551,111,042	93,093,000	208,896,958	301,989,958
512,924,601	0	26,250,399	26,250,399
118,891,429	60,000,000	11,409,571	71,409,571
118,891,429	60,000,000	11,409,571	71,409,571
737,076,969	178,359,000	143,304,031	321,663,031
737,076,969	178,359,000	143,304,031	321,663,031
2,350,841,264	65,000,000	73,343,736	138,343,736
2,350,841,264	65,000,000	73,343,736	138,343,736
1,054,003,054	0	325,763,946	325,763,946
1,054,003,054	0	325,763,946	325,763,946
10,995,854,059	1,400,654,000	3,306,762,941	4,707,416,941

款	項	予 算 現 額
	1 土木管理費	113,119,000
	2 道路橋梁費	3,992,659,000
	3 河川費	740,712,000
	4 都市計画費	8,856,695,000
	5 下水道費	1,496,610,000
	6 住宅費	503,476,000
10 消防費		4,344,692,000
	1 消防費	4,344,692,000
11 教育費		18,093,037,000
	1 教育総務費	6,375,265,000
	2 小学校費	2,867,850,000
	3 中学校費	1,972,043,000
	4 高等学校費	1,603,819,000
	5 幼稚園費	986,046,000
	6 社会教育費	1,459,177,000
	7 保健体育費	2,828,837,000
12 災害復旧費		69,806,000
	1 農林水産業施設災害復旧費	37,806,000
	2 土木施設災害復旧費	32,000,000
13 公債費		17,601,279,000
	1 公債費	17,601,279,000
14 諸支出金		688,763,000
	1 地元公共事業基金	159,915,000
	2 財政調整基金	412,212,000
	3 減債基金	116,636,000
15 予備費		42,123,000
	1 予備費	42,123,000
歳 出 合 計		199,165,186,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
92,123,331	0	20,995,669	20,995,669
2,753,670,276	386,921,000	852,067,724	1,238,988,724
454,484,000	50,000,000	236,228,000	286,228,000
5,864,114,595	963,733,000	2,028,847,405	2,992,580,405
1,394,751,865	0	101,858,135	101,858,135
436,709,992	0	66,766,008	66,766,008
4,198,477,759	51,535,000	94,679,241	146,214,241
4,198,477,759	51,535,000	94,679,241	146,214,241
13,852,200,788	2,417,777,000	1,823,059,212	4,240,836,212
4,211,312,602	1,510,375,000	653,577,398	2,163,952,398
2,262,561,372	333,256,000	272,032,628	605,288,628
1,222,740,065	373,608,000	375,694,935	749,302,935
1,394,173,728	171,400,000	38,245,272	209,645,272
943,111,083	0	42,934,917	42,934,917
1,315,053,575	29,138,000	114,985,425	144,123,425
2,503,248,363	0	325,588,637	325,588,637
15,842,900	0	53,963,100	53,963,100
15,842,900	0	21,963,100	21,963,100
0	0	32,000,000	32,000,000
17,414,839,190	0	186,439,810	186,439,810
17,414,839,190	0	186,439,810	186,439,810
547,583,167	0	141,179,833	141,179,833
29,413,532	0	130,501,468	130,501,468
407,265,156	0	4,946,844	4,946,844
110,904,479	0	5,731,521	5,731,521
0	0	42,123,000	42,123,000
0	0	42,123,000	42,123,000
176,903,878,510	9,319,149,000	12,942,158,490	22,261,307,490

歳入歳出差引残額	3,044,379,097円
うち基金繰入額	1,400,000,000円

令和2年度 住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 県支出金		0
	1 県補助金	0
2 諸収入		553,528,000
	1 貸付金元利収入	0
	2 雑入	553,528,000
歳 入 合 計		553,528,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
10,848,000	10,848,000	0	0	10,848,000
10,848,000	10,848,000	0	0	10,848,000
631,989,428	6,493,620	14,468,884	611,026,924	△547,034,380
14,468,884	0	14,468,884	0	0
617,520,544	6,493,620	0	611,026,924	△547,034,380
642,837,428	17,341,620	14,468,884	611,026,924	△536,186,380

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 住宅新築資金等貸付事業費		6,893,000
	1 総務管理費	6,893,000
2 公債費		907,000
	1 公債費	907,000
3 繰上充用金		545,728,000
	1 繰上充用金	545,728,000
歳 出 合 計		553,528,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
6,893,000	0	0	0
6,893,000	0	0	0
860,000	0	47,000	47,000
860,000	0	47,000	47,000
545,727,371	0	629	629
545,727,371	0	629	629
553,480,371	0	47,629	47,629

歳入歳出差引不足額 536,138,751円
このため翌年度歳入繰上充用金 536,138,751円

令和2年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険料		6,932,505,000
	1 国民健康保険料	6,932,505,000
2 使用料及び手数料		120,000
	1 手数料	120,000
3 国庫支出金		61,076,000
	1 国庫補助金	39,000,000
	2 国庫交付金	22,076,000
4 県支出金		26,059,497,000
	1 県補助金	26,059,497,000
5 財産収入		1,302,000
	1 財産運用収入	1,302,000
6 繰入金		2,481,918,000
	1 一般会計繰入金	2,481,918,000
7 繰越金		14,374,000
	1 繰越金	14,374,000
8 諸収入		72,771,000
	1 延滞金及び過料	101,000
	2 雑入	67,870,000
	3 療養費等指定公費返還金	4,800,000
歳 入 合 計		35,623,563,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
8,377,296,001	7,045,447,289	322,632,433	1,009,216,279	112,942,289
8,377,296,001	7,045,447,289	322,632,433	1,009,216,279	112,942,289
33,600	33,600	0	0	△86,400
33,600	33,600	0	0	△86,400
256,307,382	256,307,382	0	0	195,231,382
232,620,000	232,620,000	0	0	193,620,000
23,687,382	23,687,382	0	0	1,611,382
24,511,994,186	24,511,994,186	0	0	△1,547,502,814
24,511,994,186	24,511,994,186	0	0	△1,547,502,814
6,071	6,071	0	0	△1,295,929
6,071	6,071	0	0	△1,295,929
2,109,743,085	2,109,743,085	0	0	△372,174,915
2,109,743,085	2,109,743,085	0	0	△372,174,915
70,025,616	70,025,616	0	0	55,651,616
70,025,616	70,025,616	0	0	55,651,616
64,469,880	56,654,378	316,168	7,499,334	△16,116,622
5,008,051	5,008,051	0	0	4,907,051
59,461,829	51,646,327	316,168	7,499,334	△16,223,673
0	0	0	0	△4,800,000
35,389,875,821	34,050,211,607	322,948,601	1,016,715,613	△1,573,351,393

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		440,364,000
	1 総務管理費	335,487,000
	2 賦課徴収費	104,171,000
	3 運営協議会費	706,000
2 保険給付費		25,814,136,000
	1 給付諸費	25,814,136,000
3 事業費納付金		8,896,000,000
	1 医療給付費事業費納付金	6,080,000,000
	2 後期高齢者支援金事業費納付金	2,069,000,000
	3 介護納付金事業費納付金	747,000,000
4 共同事業拠出金		26,000
	1 共同事業拠出金	26,000
5 保健事業費		347,647,000
	1 特定健康診査等事業費	296,580,000
	2 保健事業費	51,067,000
6 基金積立金		1,302,000
	1 基金積立金	1,302,000
7 諸支出金		124,088,000
	1 還付及び還付加算金	119,288,000
	2 療養費等指定公費立替金	4,800,000
歳 出 合 計		35,623,563,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
394,755,121	0	45,608,879	45,608,879
311,387,530	0	24,099,470	24,099,470
83,354,243	0	20,816,757	20,816,757
13,348	0	692,652	692,652
24,115,638,463	0	1,698,497,537	1,698,497,537
24,115,638,463	0	1,698,497,537	1,698,497,537
8,889,621,887	0	6,378,113	6,378,113
6,078,081,451	0	1,918,549	1,918,549
2,065,814,623	0	3,185,377	3,185,377
745,725,813	0	1,274,187	1,274,187
4,230	0	21,770	21,770
4,230	0	21,770	21,770
263,838,134	0	83,808,866	83,808,866
223,242,770	0	73,337,230	73,337,230
40,595,364	0	10,471,636	10,471,636
6,071	0	1,295,929	1,295,929
6,071	0	1,295,929	1,295,929
53,577,066	0	70,510,934	70,510,934
53,542,305	0	65,745,695	65,745,695
34,761	0	4,765,239	4,765,239
33,717,440,972	0	1,906,122,028	1,906,122,028

歳入歳出差引残額 332,770,635円

うち基金繰入額 250,000,000円

令和2年度 土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 国庫支出金		1,543,250,000
	1 国庫交付金	1,543,250,000
2 保留地処分金収入		360,000,000
	1 保留地処分金収入	360,000,000
3 繰入金		429,515,000
	1 一般会計繰入金	429,515,000
4 繰越金		269,000
	1 繰越金	269,000
5 諸収入		868,000
	1 雑入	868,000
6 市債		2,170,700,000
	1 市債	2,170,700,000
歳 入 合 計		4,504,602,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1,327,410,427	1,327,410,427	0	0	△215,839,573
1,327,410,427	1,327,410,427	0	0	△215,839,573
636,168,807	636,168,807	0	0	276,168,807
636,168,807	636,168,807	0	0	276,168,807
222,683,020	222,683,020	0	0	△206,831,980
222,683,020	222,683,020	0	0	△206,831,980
269,000	269,000	0	0	0
269,000	269,000	0	0	0
0	0	0	0	△868,000
0	0	0	0	△868,000
1,649,800,000	1,649,800,000	0	0	△520,900,000
1,649,800,000	1,649,800,000	0	0	△520,900,000
3,836,331,254	3,836,331,254	0	0	△668,270,746

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費		2,757,674,000
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	2,757,674,000
2 JR奈良駅南地区土地区画整理事業費		1,276,328,000
	1 JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	1,276,328,000
3 公債費		470,600,000
	1 公債費	470,600,000
歳 出 合 計		4,504,602,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
2,626,478,201	1,684,000	129,511,799	131,195,799
2,626,478,201	1,684,000	129,511,799	131,195,799
677,255,827	596,319,000	2,753,173	599,072,173
677,255,827	596,319,000	2,753,173	599,072,173
468,362,226	0	2,237,774	2,237,774
468,362,226	0	2,237,774	2,237,774
3,772,096,254	598,003,000	134,502,746	732,505,746

歳入歳出差引残額 64,235,000円

令和2年度 市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 繰入金		92,500,000
	1 一般会計繰入金	92,500,000
歳 入 合 計		92,500,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
92,455,776	92,455,776	0	0	△44,224
92,455,776	92,455,776	0	0	△44,224
92,455,776	92,455,776	0	0	△44,224

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 公債費		92,500,000
	1 公債費	92,500,000
歳 出 合 計		92,500,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
92,455,776	0	44,224	44,224
92,455,776	0	44,224	44,224
92,455,776	0	44,224	44,224

歳入歳出差引残額 0円

令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 保険料		7,492,268,000
	1 介護保険料	7,492,268,000
2 国庫支出金		7,294,671,000
	1 国庫負担金	5,627,967,000
	2 国庫補助金	1,666,704,000
3 支払基金交付金		8,680,847,000
	1 支払基金交付金	8,680,847,000
4 県支出金		4,665,773,000
	1 県負担金	4,397,957,000
	2 県補助金	267,816,000
5 財産収入		9,462,000
	1 財産運用収入	9,462,000
6 繰入金		5,251,333,000
	1 一般会計繰入金	5,163,244,000
	2 基金繰入金	88,089,000
7 繰越金		186,465,000
	1 繰越金	186,465,000
8 諸収入		6,236,000
	1 延滞金加算金及び過料	0
	2 雑入	6,236,000
歳 入 合 計		33,587,055,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
7,684,811,685	7,511,499,400	53,980,200	119,332,085	19,231,400
7,684,811,685	7,511,499,400	53,980,200	119,332,085	19,231,400
7,583,023,509	7,583,023,509	0	0	288,352,509
5,591,986,794	5,591,986,794	0	0	△35,980,206
1,991,036,715	1,991,036,715	0	0	324,332,715
8,552,682,305	8,552,682,305	0	0	△128,164,695
8,552,682,305	8,552,682,305	0	0	△128,164,695
4,621,532,929	4,621,532,929	0	0	△44,240,071
4,353,715,397	4,353,715,397	0	0	△44,241,603
267,817,532	267,817,532	0	0	1,532
67,540	67,540	0	0	△9,394,460
67,540	67,540	0	0	△9,394,460
4,930,248,081	4,930,248,081	0	0	△321,084,919
4,930,248,081	4,930,248,081	0	0	△232,995,919
0	0	0	0	△88,089,000
186,465,895	186,465,895	0	0	895
186,465,895	186,465,895	0	0	895
55,712,485	13,852,180	23,752,437	18,107,868	7,616,180
713,100	713,100	0	0	713,100
54,999,385	13,139,080	23,752,437	18,107,868	6,903,080
33,614,544,429	33,399,371,839	77,732,637	137,439,953	△187,683,161

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		682,232,000
	1 総務管理費	301,042,000
	2 賦課徴収費	24,769,000
	3 介護認定審査会費	356,421,000
2 保険給付費		30,849,000,000
	1 介護サービス等諸費	30,849,000,000
3 地域支援事業費		1,847,906,000
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,302,287,000
	2 包括的支援事業・任意事業費	545,619,000
4 基金積立金		9,462,000
	1 基金積立金	9,462,000
5 諸支出金		198,455,000
	1 償還金及び還付加算金	198,455,000
歳 出 合 計		33,587,055,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
596,063,608	0	86,168,392	86,168,392
284,940,844	0	16,101,156	16,101,156
20,498,939	0	4,270,061	4,270,061
290,623,825	0	65,797,175	65,797,175
30,398,338,958	0	450,661,042	450,661,042
30,398,338,958	0	450,661,042	450,661,042
1,592,401,440	0	255,504,560	255,504,560
1,081,519,222	0	220,767,778	220,767,778
510,882,218	0	34,736,782	34,736,782
67,540	0	9,394,460	9,394,460
67,540	0	9,394,460	9,394,460
195,706,599	0	2,748,401	2,748,401
195,706,599	0	2,748,401	2,748,401
32,782,578,145	0	804,476,855	804,476,855

歳入歳出差引残額 616,793,694円
うち基金繰入額 300,000,000円

令和2年度 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 繰入金		10,903,000
	1 一般会計繰入金	10,903,000
2 繰越金		9,864,000
	1 繰越金	9,864,000
3 諸収入		21,233,000
	1 貸付金元利収入	21,133,000
	2 雑入	100,000
4 市債		20,000,000
	1 市債	20,000,000
歳 入 合 計		62,000,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
0	0	0	0	△10,903,000
0	0	0	0	△10,903,000
28,181,873	28,181,873	0	0	18,317,873
28,181,873	28,181,873	0	0	18,317,873
77,796,598	37,216,813	1,636,906	38,942,879	15,983,813
70,687,135	30,107,350	1,636,906	38,942,879	8,974,350
7,109,463	7,109,463	0	0	7,009,463
0	0	0	0	△20,000,000
0	0	0	0	△20,000,000
105,978,471	65,398,686	1,636,906	38,942,879	3,398,686

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		57,723,000
	1 総務管理費	8,009,000
	2 貸付金	49,714,000
2 諸支出金		4,277,000
	1 繰出金	4,277,000
歳 出 合 計		62,000,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
20,470,812	0	37,252,188	37,252,188
7,924,312	0	84,688	84,688
12,546,500	0	37,167,500	37,167,500
4,276,748	0	252	252
4,276,748	0	252	252
24,747,560	0	37,252,440	37,252,440

歳入歳出差引残額 40,651,126円

令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 後期高齢者医療保険料		5,510,658,000
	1 後期高齢者医療保険料	5,510,658,000
2 国庫支出金		2,352,000
	1 国庫補助金	2,352,000
3 繰入金		1,105,520,000
	1 一般会計繰入金	1,105,520,000
4 繰越金		35,000,000
	1 繰越金	35,000,000
5 諸収入		208,836,000
	1 延滞金・加算金及び過料	600,000
	2 償還金及び還付加算金	7,269,000
	3 雑入	200,967,000
歳 入 合 計		6,862,366,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
5,559,735,764	5,524,724,574	7,793,300	27,217,890	14,066,574
5,559,735,764	5,524,724,574	7,793,300	27,217,890	14,066,574
2,352,000	2,352,000	0	0	0
2,352,000	2,352,000	0	0	0
1,100,078,066	1,100,078,066	0	0	△5,441,934
1,100,078,066	1,100,078,066	0	0	△5,441,934
16,121,200	16,121,200	0	0	△18,878,800
16,121,200	16,121,200	0	0	△18,878,800
169,554,806	169,554,806	0	0	△39,281,194
661,800	661,800	0	0	61,800
5,924,479	5,924,479	0	0	△1,344,521
162,968,527	162,968,527	0	0	△37,998,473
6,847,841,836	6,812,830,646	7,793,300	27,217,890	△49,535,354

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		69,840,000
	1 総務管理費	52,424,000
	2 徴収費	17,416,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,588,973,000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,588,973,000
3 保健事業費		203,553,000
	1 健康保持増進事業費	203,553,000
歳 出 合 計		6,862,366,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
61,072,367	0	8,767,633	8,767,633
49,435,569	0	2,988,431	2,988,431
11,636,798	0	5,779,202	5,779,202
6,577,956,961	0	11,016,039	11,016,039
6,577,956,961	0	11,016,039	11,016,039
165,136,234	0	38,416,766	38,416,766
165,136,234	0	38,416,766	38,416,766
6,804,165,562	0	58,200,438	58,200,438

歳入歳出差引残額 8,665,084円

1 令和2年度 奈良市

(1) 収益的収入及び支出

収

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
	円	円	円
第1款 病院事業収益	854,519,000	1,239,130,000	0
第1項 医業収益	47,386,000	0	0
第2項 医業外収益	641,202,000	1,238,732,000	0
第3項 看護師養成事業収益	150,907,000	398,000	0
第4項 特別利益	15,024,000	0	0

支

区 分	予 算					小 計
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	
	円	円	円	円	円	円
第1款 病院事業費用	899,800,000	1,239,130,000	0	0	0	2,138,930,000
第1項 医業費用	744,592,000	1,238,732,000	0	0	0	1,983,324,000
第2項 医業外費用	1,643,000	0	0	0	0	1,643,000
第3項 看護師養成事業費用	151,505,000	398,000	0	0	0	151,903,000
第4項 特別損失	560,000	0	0	0	0	560,000
第5項 予備費	1,500,000	0	0	0	0	1,500,000

※消費税の納入義務が免除されています。

病院事業決算報告書

入

額			
合計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
円	円	円	
2,093,649,000	1,561,616,632	△ 532,032,368	
47,386,000	9,376,000	△ 38,010,000	
1,879,934,000	1,406,997,564	△ 472,936,436	
151,305,000	130,111,252	△ 21,193,748	
15,024,000	15,131,816	107,816	

出

額					
地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	合計	決算額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不用額	備考
円	円	円	円	円	
0	2,138,930,000	1,898,958,733	0	239,971,267	
0	1,983,324,000	1,767,842,979	0	215,481,021	
0	1,643,000	650,943	0	992,057	
0	151,903,000	130,348,111	0	21,554,889	
0	560,000	116,700	0	443,300	
0	1,500,000	0	0	1,500,000	

(2) 資本的収入及び支出

取

区 分	予 算			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
	円	円	円	円
第1款資本的収入	224,200,000	0	224,200,000	0
第1項企業債	40,000,000	0	40,000,000	0
第2項補助金	1,482,000	0	1,482,000	0
第3項負担金	182,718,000	0	182,718,000	0

支

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費繰越額
	円	円	円	円	円	円
第1款資本的支出	224,200,000	0	0	224,200,000	0	0
第1項建設改良費	41,482,000	0	0	41,482,000	0	0
第2項企業債償還金	182,718,000	0	0	182,718,000	0	0

※消費税の納入義務が免除されています。

入

額		決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合計			
円	円	円	円	
0	224,200,000	184,179,423	△ 40,020,577	
0	40,000,000	0	△ 40,000,000	
0	1,482,000	1,481,328	△ 672	
0	182,718,000	182,698,095	△ 19,905	

出

額	合計	翌年度繰越額			不用額	備考
		決算額	地方公営企 業法第26条 の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額		
円	円	円	円	円	円	
224,200,000	184,179,423	0	0	0	40,020,577	
41,482,000	1,481,328	0	0	0	40,000,672	
182,718,000	182,698,095	0	0	0	19,905	

1 令和2年度 奈良市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入予算及び収益的支出予算

収 入

区 分	予 算				額		決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	出 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 支 出 額 に 基 づ き 財 源 充 当 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 繰 上 支 出 額 に 基 づ き 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 水道事業収益	9,511,000,000	0	0	9,511,000,000	0	9,511,000,000	8,999,544,480	△ 521,455,520	(うち、使途消費税及び地方消費税 681,475,000円)
第1項 営業収益	7,784,862,000	0	0	7,784,862,000	0	7,784,862,000	7,296,294,800	△ 488,567,200	
第2項 営業外収益	1,496,037,000	0	0	1,496,037,000	0	1,496,037,000	1,485,227,696	△ 130,809,304	(うち、雑収入 9,724,879円)
第3項 特別利益	130,081,000	0	0	130,081,000	0	130,081,000	208,021,784	87,940,784	(うち、雑収入 11,437円)

支 出

区 分	予 算				額		決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 繰 上 支 出 額	合 計			
第1款 水道事業費用	8,921,000,000	0	0	8,921,000,000	0	8,921,000,000	8,151,575,175	769,424,825	(うち、使途消費税及び地方消費税 312,005,339円)
第1項 営業費用	8,387,672,000	0	0	8,387,672,000	0	8,387,672,000	7,723,184,675	664,487,325	
第2項 営業外費用	518,234,000	0	△ 11,238,000	506,996,000	0	506,996,000	415,269,783	91,726,219	
第3項 特別損失	5,694,000	0	11,238,000	16,932,000	0	16,932,000	15,110,719	1,821,281	(うち、雑損失 1,048,593円)
第4項 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	

(2) 資本的収入予算及び資本的支出予算

収 入

区 分	予 算			合 計	決 算 額	予算額に比べ 便宜増の増減	備 考
	当初予算額	修正予算額	小 計				
第1款 資本的収入	3,521,000,000	0	3,521,000,000	3,587,845,000	1,842,359,702	△ 1,755,485,298	
第1項 企業債	2,405,000,000	0	2,405,000,000	2,680,800,000	1,056,000,000	△ 1,403,790,000	
第2項 国債	4,255,000	0	4,255,000	4,255,000	0	0	
第3項 補助金	73,333,000	0	73,333,000	73,333,000	0	△ 73,333,000	
第4項 借入金	603,510,000	0	603,510,000	714,394,000	474,640,242	△ 230,753,658	貸付資産増額に係る財源 充当額 1,710,200円 (うち、都交消費見込の増分 消費税 248,100円)
第5項 分租金	316,063,000	0	316,063,000	307,303,500	△ 8,699,500	△ 8,699,500	(* 27,952,500円)

支 出

区 分	予 算			決 算 額	地方公共 企業債の 償還に 充てる 繰上金 の増減	地方公共 企業債の 償還に 充てる 繰上金 の増減	地方公共 企業債の 償還に 充てる 繰上金 の増減	合 計	平 均 額	備 考
	当初予算額	修正予算額	小 計							
第1款 資本的支出	6,033,000,000	0	6,033,000,000	4,248,274,465	1,810,396,900	484,322,500	2,094,668,500	942,381,535		(うち、仮払消費見込の増分 消費税 189,254,000円)
第1項 借入金	4,073,814,000	0	4,073,814,000	2,348,657,272	1,810,396,900	484,322,500	2,094,668,500	882,792,428		
第2項 国債	86,569,000	0	86,569,000	37,007,206	0	0	0	48,561,740	(* 3,058,840円)	
第3項 企業債償還金	1,219,216,000	0	1,219,216,000	1,219,208,849	0	0	0	7,151		
第4項 長期借入金	613,401,000	0	613,401,000	613,005,781	0	0	0	216	(* 30,058,131円)	
第5項 手数料	10,000,000	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000		

資本的収入額(国庫等繰上金)に不足する額は、790,200円を超過し、()が資本的支出額に不足する額は、407,054,812円は、繰上金(1,710,200円)、繰上金(1,222,857,322円)及び当年繰上金(消費見込)の増分消費見込
本の収支調整額(1,557,651円)で補填した。

1 令和2年度 奈良市下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入予算及び収益的支出予算

収 入

区 分	予 算			合 計	決 算 額	予算額に比し 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繰 上 予 算 額				
第1款 下水道事業収益	円	円	円	円	円	円	
	8,535,000,000	0	0	8,535,000,000	8,671,425,176	136,425,176	
第1項 営業収益	5,692,616,000	0	0	5,692,616,000	5,848,211,133	155,595,133	(うち、固定消費税及び地方 消費税 489,979,581円)
第2項 営業外収益	2,842,674,000	0	0	2,842,674,000	2,823,706,279	△ 30,745,721	(うち、 1,998円)
第3項 特別利益	30,000	0	0	30,000	1,205,764	1,175,764	(うち、 621円)

支 出

区 分	予 算					決 算 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繰 上 予 算 額	繰 下 予 算 額	繰 上 繰 越 額			
第1款 下水道事業費用	円	円	円	円	円	円	円	
	8,187,000,000	0	0	0	0	7,841,618,036	345,381,964	
第1項 営業費用	7,569,967,000	0	0	0	0	7,244,533,929	325,433,080	(うち、固定消費税及び地方 消費税 286,061,452円)
第2項 営業外費用	607,231,000	0	0	0	0	595,272,455	11,958,545	
第3項 特別損失	4,802,000	0	0	0	0	1,811,661	2,990,339	(うち、 154,191円)
第4項 下 備 費	5,000,000	0	0	0	0	0	5,000,000	

(2) 資本的収入予算及び資本的支出予算

収入

区分	下			上			備考
	当期予算額	修正予算額	小計	地方公共団体法等の決定による繰越前年度に繰り越すに当る財源当額	繰越前年度に繰り越すに当る財源当額	合計	
第1款 資本的収入	2,801,000,000	0	2,801,000,000	267,704,000	0	3,068,704,000	
第1項 企業債	1,966,800,000	0	1,966,800,000	172,000,000	0	2,138,800,000	
第2項 借入金	626,910,000	0	626,910,000	0	0	626,910,000	翌年度繰越額
第3項 国庫補助金及び交付金	154,807,000	0	154,807,000	70,023,000	0	224,830,000	に係る財源支当額 55,500,000円
第4項 国庫補助金	13,053,000	0	13,053,000	0	0	13,053,000	
第5項 借入金等	39,421,000	0	39,421,000	25,681,000	0	65,102,000	
決算額				2,291,063,140		2,291,063,140	予算額に比べ 決算額の増減
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				1,572,000,000		1,572,000,000	
翌年度繰越額				326,910,000		326,910,000	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				148,124,050		148,124,050	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				13,053,000		13,053,000	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				27,068,100		27,068,100	

支出

区分	下			上			備考
	当期予算額	修正予算額	小計	地方公共団体法等の決定による繰越前年度に繰り越すに当る財源当額	繰越前年度に繰り越すに当る財源当額	合計	
第1款 資本的支出	4,557,000,000	0	4,557,000,000	291,000,000	0	4,848,000,000	
第1項 建設費	1,025,372,000	0	1,025,372,000	291,000,000	0	1,316,372,000	
第2項 固定資産取得費	2,045,000	0	2,045,000	0	0	2,045,000	
第3項 企業債償還金	3,529,583,000	0	3,529,583,000	0	0	3,529,583,000	
決算額				545,631,667		545,631,667	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				450,489,000		450,489,000	
翌年度繰越額				0		0	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				321,146,722		321,146,722	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				0		0	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				320,251,333		320,251,333	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				544,600		544,600	
繰越前年度に繰り越すに当る財源当額				350,789		350,789	

資本的収入額(増生産)繰り越される支出の財源に充当する額は5,500,000円を除く。1) 65,000,000円を超過する額は、当年区分消費財源及び繰上消費財源に充当する額1,894,130円は、当年区分消費財源に充当する額1,894,130円、繰越工事費金7,473,000円、過年度分繰越前年度留保費金1,900,302,276円及び当年区分消費財源に充当する額1,904,130円を超過した。

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第537号

令和3年奈良市議会9月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

- 1 令和3年度奈良市一般会計補正予算(第8号)
- 2 令和3年度奈良市一般会計補正予算(第9号)
- 3 令和3年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 4 令和3年度奈良市介護保険特別会計補正予算(第1号)

令和3年度奈良市一般会計 補正予算（第8号）

令和3年度奈良市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,027,743千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145,879,323千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 地方交付税		14,100,000	333,381	14,433,381
	1. 地方交付税	14,100,000	333,381	14,433,381
16. 国庫支出金		32,003,215	1,413,809	33,417,024
	2. 国庫補助金	3,244,909	681,637	3,926,546
	4. 国庫交付金	7,456,145	732,172	8,188,317
17. 県支出金		10,947,169	31,780	10,978,949
	2. 県補助金	3,191,630	31,780	3,223,410
20. 繰入金		438,505	32,577	471,082
	1. 基金繰入金	438,505	32,577	471,082
21. 繰越金		236,540	1,190,396	1,426,936
	1. 繰越金	236,540	1,190,396	1,426,936
23. 市債		15,447,000	25,800	15,472,800
	1. 市債	15,447,000	25,800	15,472,800
歳入合計		142,851,580	3,027,743	145,879,323

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		14,023,131	63,370	14,086,501
	1. 総務管理費	9,488,325	21,200	9,509,525
	2. 企画費	1,597,483	42,170	1,639,653
3. 民生費		64,352,821	1,434,267	65,787,088
	1. 社会福祉費	28,753,348	396,440	29,149,788
	2. 児童福祉費	22,445,678	890,551	23,336,229
	3. 生活保護費	12,954,186	147,276	13,101,462
4. 衛生費		13,077,842	1,093,994	14,171,836
	1. 保健衛生費	5,377,668	982,695	6,360,363
	2. 保健所費	1,537,915	111,299	1,649,214

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 労働費		91,963	15,000	106,963
	1. 労働諸費	91,963	15,000	106,963
6. 農林水産業費		657,091	686	657,777
	1. 農林費	657,091	686	657,777
7. 商工費		4,397,531	340,000	4,737,531
	1. 商工費	4,397,531	340,000	4,737,531
8. 観光費		1,054,599	34,826	1,089,425
	1. 観光費	1,054,599	34,826	1,089,425
11. 教育費		10,832,848	25,600	10,858,448
	1. 教育総務費	2,736,367	1,400	2,737,767
	2. 小学校費	1,239,516	13,024	1,252,540
	3. 中学校費	809,576	8,800	818,376
	4. 高等学校費	984,065	2,376	986,441
15. 予備費		50,000	20,000	70,000
	1. 予備費	50,000	20,000	70,000
歳出合計		142,851,580	3,027,743	145,879,323

第2表 債務負担行為補正

1. 追加分

事 項	期 間	限 度 額
仮称子どもセンター警備業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	14,500 ^{千円}
仮称子どもセンター 廃棄物収集運搬等業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	800
仮称子どもセンター公用車賃借料	令和3年度から 令和4年度まで	4,000
仮称子どもセンター寝具賃借料	令和3年度から 令和4年度まで	1,500
仮称子どもセンター 給食調理業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	19,700
仮称子どもセンター 夜間休日電話対応業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	3,800
里親支援事業委託	令和3年度から 令和6年度まで	26,700
社会的養護自立支援事業委託	令和3年度から 令和6年度まで	26,100
仮称子どもセンター内地域子育て支援拠点 事業及びキッズスペース運営業務委託	令和3年度から 令和6年度まで	90,000

第3表 地方債補正

1. 変更分

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
文化振興施設整備事業	22,500 ^{千円}	36,900 ^{千円}
福祉施設整備事業	1,432,600	1,444,000
計	15,447,000	15,472,800

令和3年度奈良市国民健康保険 特別会計補正予算（第1号）

令和3年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ88,055千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,088,055千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		2,585,733	5,285	2,591,018
	2. 基金繰入金	111,000	5,285	116,285
6. 繰越金		—	82,770	82,770
	1. 繰越金	—	82,770	82,770
歳入合計		35,000,000	88,055	35,088,055

(註) 「第6款 諸収入」を「第7款 諸収入」に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 諸支出金		72,648	88,055	160,703
	1. 還付及び 還付加算金	71,648	88,055	159,703
歳出合計		35,000,000	88,055	35,088,055

令和3年度奈良市介護保険
特別会計補正予算(第1号)

令和3年度奈良市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ226,471千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,326,471千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金		— ^{千円}	226,471 ^{千円}	226,471 ^{千円}
	1. 繰越金	—	226,471	226,471
歳入合計		34,100,000	226,471	34,326,471

(註) 「第7款 諸収入」を「第8款 諸収入」に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸支出金		11,400 ^{千円}	226,471 ^{千円}	237,871 ^{千円}
	1. 償還金及び 還付加算金	11,400	226,471	237,871
歳出合計		34,100,000	226,471	34,326,471

令和3年度奈良市一般会計
補正予算(第9号)

令和3年度奈良市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ251,473千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,130,796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 地方交付税		14,433,381	251,473	14,684,854
	1. 地方交付税	14,433,381	251,473	14,684,854
歳入合計		145,879,323	251,473	146,130,796

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		14,171,836	251,473	14,423,309
	3. 清掃費	5,618,471	251,473	5,869,944
歳出合計		145,879,323	251,473	146,130,796

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第538号

令和3年奈良市告示第210号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

別紙1の表中

永田 厚	永田医院	芝辻町四丁目 13-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中野 昌芳	中野産婦人科 新大宮院	四条大路一丁目 3-57											○	

を

永田 厚	永田医院	芝辻町四丁目 13-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------	------	----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

に、

村嶋 徳昭	村嶋小児科医院	芝辻町二丁目 11-7 大島ビル2F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	---------	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

を

村嶋 徳昭	村嶋小児科医院	芝辻町二丁目 11-7 大島ビル2F	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
-------	---------	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	--	--	---	---	---

に改める。

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第539号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和3年10月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970108748	訪問介護	一般社団法人福祉美容協会ポレ・ポレ	奈良県奈良市西木辻町134番地の4	一般社団法人福祉美容協会ポレ・ポレ訪問介護センター	奈良県奈良市西木辻町134番地の4
2970108755	訪問介護	株式会社コミュニティパートナー	奈良県奈良市朱雀三丁目4-12山善朱雀マンション10-A	ケアセンターほっこり	奈良県奈良市朱雀三丁目4-12山善朱雀マンション10-A
2970108763	福祉用具貸与	合同会社ハート&クローバー	奈良県奈良市宝来三丁目1番10号	H&C	奈良県奈良市登美ヶ丘五丁目2-7 2F

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第540号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号の規定により公示する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和3年10月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970108730	居宅介護支援	合同会社 Aki・Rin	京都府木津川市加茂町里南古田69番地	あおぞらケアサポート	奈良県奈良市法蓮町986-38 シティパレス 21 新大宮 P-IV 202号室

(令和3年10月1日掲示済)

奈良市告示第541号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により公示する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和3年10月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2990100691	地域密着型通所介護	株式会社彦庵	奈良県奈良市学園南三丁目4-21	リハビリデイサービス彦庵	奈良県奈良市学園南三丁目4-21

(令和3年10月1日掲示済)

奈良市告示第542号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者を廃止したので、同法第78条第2号の規定により公示する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年7月31日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	住所	名称	住所
2960190409	訪問看護	合同会社 LEPUS	奈良県北葛城郡王寺町畠田八丁目1472番地2	訪問看護のうさぎ	奈良県奈良市北京終町36-1 ハピネスハイツ 404号

2 廃止年月日 令和3年9月30日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	住所	名称	住所
2970101552	通所介護	有限会社そよ風倶楽部	奈良県奈良市四条大路三丁目3番8-5	そよ風倶楽部 デイサービスセンター	奈良県奈良市四条大路三丁目3番8-5

3 廃止年月日 令和3年11月1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	住所	名称	住所

2970107112	訪問介護	社会福祉法人わたぼうしの会	奈良県奈良市六条西三丁目25番4号	たんぽぽ生活支援センター	奈良県奈良市六条西三丁目25番4号
------------	------	---------------	-------------------	--------------	-------------------

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第543号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者を廃止したので、同法第85条第2号の規定により公示する。

令和3年10月1日

奈良市長 仲川 元 庸

1 廃止年月日 令和3年9月30日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970102188	居宅介護支援	有限会社そよ風倶楽部	奈良県奈良市四条大路三丁目3番8-5	そよ風倶楽部居宅介護支援事業所	奈良県奈良市四条大路三丁目3番8-5

(令和3年10月1日揭示済)

奈良市告示第544号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年10月4日

奈良市長 仲川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年10月4日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄菖蒲池駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設(奈良市大安寺西二丁目288番地の1)

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111(代表)

(令和3年10月4日揭示済)

奈良市告示第546号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区

域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年10月7日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年10月7日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、近鉄高の原駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

（令和3年10月7日揭示済）

奈良市告示第547号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、施術者の指定をしたので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和3年10月7日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
阪口 真唯		はり・きゅう	令和3年 9月22日
奈良 大安寺鍼灸院	奈良県奈良市八条四丁目646-1		

（令和3年10月7日揭示済）

奈良市告示第548号

令和3年10月24日に執行する大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙のうち宅地の所有者が選挙する委員の選挙について、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により、投票を行わないことを公告します。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

（令和3年10月8日揭示済）

奈良市告示第549号

令和3年10月24日に執行する大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR奈良駅南特定土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第2項の規定により届出のあった候補者は、次のとおりですので、同条第5項の規定により公告します。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川 元庸

宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏名又は名称	住所又は所在地
泉谷 隆	奈良市大安寺七丁目22番1号
中村 利雄	奈良市大森西町19番1-4号
田村 裕	奈良市大森町142番地
泉谷 勝幸	奈良市大安寺七丁目21番18号
辰巳 佳弘	奈良市大安寺七丁目19番12号
大西 清	奈良市大安寺七丁目20番10号
久保田 治男	奈良市大森西町20番11号
市川 義治	奈良市大森西町22番5号

(令和3年10月8日掲示済)

奈良市告示第550号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川 元庸

- 送達をすべき文書
差押調書（謄本）
- 送達を受けるべき者
省略

(令和3年10月8日掲示済)

奈良市告示第551号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川 元庸

- 指定年月日 令和3年9月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910103445	合同会社 アクセル プラス	630-8441	奈良県奈良市 神殿町181番 地の29	アクセル プラス	630-8441	奈良市神 殿町181 番地の29	居宅介護 重度訪問 介護	令和9 年8月 31日
2910103460	合同会社 愛司	630-8122	奈良県奈良市 三条本町7番 20-601号	つながり	630-8122	奈良市三 条本町7 番20-601 号	居宅介護 重度訪問 介護	令和9 年8月 31日

2910103452	有限会社 キョウワ	619-0216	京都府木津川市州見台八丁目4-26	いこい	630-8424	奈良市古市町2204番2	短期入所	令和9年8月31日
2910103478	有限会社 MYP食品	630-8115	奈良県奈良市大宮町六丁目6番地の11ウインズビル2F	MYPグループホーム左京	631-0801	奈良県奈良市左京三丁目2番地の2	短期入所	令和9年8月31日
2920100506	有限会社 MYP食品	630-8115	奈良県奈良市大宮町六丁目6番地の11ウインズビル2F	MYPグループホーム左京	631-0801	奈良県奈良市左京三丁目2番地の2	共同生活援助	令和9年8月31日
2920100514	株式会社 STAY HOME	602-8266	京都府京都市上京区浄福寺通中立売下る菱丸町180番地2	STAY HOME	630-8357	奈良市杉ヶ町11-8、11-12	共同生活援助	令和9年8月31日

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第552号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和3年8月16日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910100268	社会福祉法人こぶしの会	630-8424	奈良県奈良市古市町529-4	支援センターふゅーちゃー	630-8424	奈良県奈良市古市町529-4	行動援護	令和9年8月5日

2 指定更新年月日 令和3年9月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910101183	ニコニコカンパニー株式会社	630-8031	奈良県奈良市柏木町519番19	スマイルメイク	632-0017	奈良市柏木町519番19	居宅介護 重度訪問 介護	令和9年8月31日

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第553号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者より、同法第21条の5の20第4項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950170718	株式会社 NEXT HEART	631-0002	奈良県奈良市 中登美ヶ丘1-1994-3 D17-105	COCOA	631-0002	奈良県奈良市 中登美ヶ丘1-1994-3 D17-105	放課後等 デイサー ビス

(令和3年10月8日掲示済)

奈良市告示第554号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者より、同法第24条の32第2項の規定による廃止の届出があったので、同法第24条の37第2号の規定に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年8月11日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970101370	さくら総合事務所 合同会社	631-0806	奈良県奈良市 朱雀四丁目1番10号	相談支援 事業所さ くら	631-0806	奈良県奈良市 朱雀四丁目1 番10号	障害児相 談支援

2 廃止年月日 令和3年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970101123	株式会社 ざいたっ く	639-1053	奈良県大和 郡山市千日 町51-2千日 住宅18号	ケアプラ ンセンタ ーすみれ	630-8144	奈良県奈良市 東九条町538 番地	障害児相 談支援

(令和3年10月8日掲示済)

奈良市告示第555号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者より、同法第51条の25第4項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第51条の30第2項第2号の規定に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年8月11日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100736	さくら総合事務所 合同会社	631-0806	奈良県奈良市 朱雀四丁目1番10号	相談支援 事業所さ くら	631-0806	奈良県奈良市 朱雀四丁目1 番10号	計画相談 支援

2 廃止年月日 令和3年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100660	株式会社 ざいたっく	639-1053	奈良県大和郡山市千日町51-2千日住宅18号	ケアプラ ンセンタ ーすみれ	630-8144	奈良県奈良市東九条町538番地	計画相談 支援

(令和3年10月8日掲示済)

奈良市告示第556号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者より、同法第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910101175	株式会社 まほろば ケアセン ター	630-8042	奈良県奈良市西ノ京町18-3	まほろば ケアセン ター	630-8042	奈良県奈良市西ノ京町18-3	居宅介護 重度訪問 介護

2 廃止年月日 令和3年9月30日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910100656	ホームケ ア株式会社	540-0026	大阪府大阪市中央区内本町1-1-10 リンサンビ ル4階	ホームケ ア株式 会社奈良 ヘルパー ステーシ ョン	630-8293	奈良県奈良市川久保町6-1	居宅介護 重度訪問 介護

(令和3年10月8日掲示済)

奈良市告示第557号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和3年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910103486	株式会社ア イマックス	630-8115	奈良県奈良市大宮町二丁目4番43号秋永大宮ビル2階	あいほう す新大宮 駅前	630-8114	奈良県奈良市芝辻町二丁目11番1号MLビ	就労継続 支援A型 就労継続 支援B型	令和9 年9月 30日

ル4階

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第558号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定年月日 令和3年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2950100194	株式会社 Base Form.	630-0213	奈良県生駒市東生駒四丁目398番地307	Ricora	631-0844	奈良県奈良市宝来町1004番地1	居宅訪問型児童発達支援	令和9年9月30日

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第559号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定更新年月日 令和3年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910100201	社会福祉法人ならやま会	630-8104	奈良県奈良市奈良阪町2532-3	ホームヘルプステーションこすもす	630-8104	奈良県奈良市奈良阪町2532-3	居宅介護 重度訪問 介護 同行援護 行動援護	令和9年9月30日

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第560号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者より、同法第21条の5の20第4項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川 元 庸

1 廃止年月日 令和3年9月30日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950100087	株式会社 夢くいばく	631-0258	奈良県生駒市東新町6番23号	保育所等訪問支援はむスター	631-0843	奈良県奈良市疋田町三丁目2-21	保育所等訪問支援
2950100087	株式会社	631-0258	奈良県生駒	居宅訪問	631-0843	奈良県奈良市	居宅訪問

	夢くいばく		市東新町6番23号	型児童発達支援カンガルー		疋田町三丁目2-21	型児童発達支援
--	-------	--	-----------	--------------	--	------------	---------

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第561号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者より、同法第51条の25第4項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第51条の30第2項第2号に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100751	株式会社福丸	619-0214	京都府木津川市木津殿城90番地6	介護相談センター福丸	631-0806	奈良県奈良市朱雀六丁目1-14 コンフォート朱雀II3-A	計画相談支援

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第562号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者より、同法第24条の32第2項の規定による廃止の届出があったので、同法第24条の37第2号の規定に基づき告示する。

令和3年10月8日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和3年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970101487	株式会社福丸	619-0214	京都府木津川市木津殿城90番地6	介護相談センター福丸	631-0806	奈良県奈良市朱雀六丁目1-14 コンフォート朱雀II3-A	障害児相談支援

(令和3年10月8日揭示済)

奈良市告示第563号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年10月11日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年10月11日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

（令和3年10月11日揭示済）

奈良市告示第564号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年10月11日

奈良市長 仲川元庸

住居番号をつけた建造物の表示		
西千代ヶ丘二丁目8番13号	富雄北二丁目8番2-2号	
西登美ヶ丘三丁目8番3号	富雄北一丁目6番23号	
帝塚山一丁目4番8号	あやめ池南四丁目11番46-6号	
百楽園四丁目3番6-2号	大安寺二丁目11番16-2号	
西大寺国見町一丁目10番4-2番	富雄北一丁目9番13-5号	
北登美ヶ丘四丁目4番8号	学園南二丁目3番8号	
七条一丁目31番17-5号	大安寺四丁目5番15号	
富雄北一丁目4番18-室番号	疋田町一丁目7番10号	
あやめ池北三丁目7番15-1号	平松一丁目8番7-1号	
平松四丁目8番42号	西登美ヶ丘六丁目21番11号	
平松四丁目8番45号	百楽園五丁目11番3号	
平松四丁目8番52号	秋篠早月町2番26-2号	
平松四丁目8番53号	帝塚山南五丁目6番19号	
松陽台三丁目9番1号	北登美ヶ丘二丁目21番2号	
四条大路五丁目2番21-2号	学園南一丁目3番11号	
若葉台三丁目10番1号		
西登美ヶ丘五丁目5番10号		
東紀寺町三丁目7番3号		
大宮町五丁目2番17号		

（令和3年10月11日揭示済）

奈良市告示第565号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年10月12日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
令和3年10月12日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺、JR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所
奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）
- 5 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。
- 6 引取時間
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。
 - ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円
 - イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 8 連絡先
奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

(令和3年10月12日揭示済)

奈良市告示第566号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和3年10月12日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
みんなの歯科	奈良県奈良市右京四丁目14-28 高の原ロイヤルメゾン101	令和3年10月1日
キリン堂薬局 東押熊店	奈良県奈良市押熊町東押熊851番地	令和3年10月1日
サエラ薬局 なかとみ店	奈良県奈良市中登美ヶ丘六丁目3番5号101号	令和3年10月1日

(令和3年10月12日揭示済)

奈良市告示第567号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項及び第115条の45の9の規定に基づき、下記のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取り消しましたので、同法第78条第1項第3号の規定により公示します。

令和3年10月13日

奈良市長 仲川元庸

指定取消の内容

- (1) 事業所の名称 ケアステーション和
- (2) 事業所の所在地 奈良県奈良市法蓮町471番地の1
- (3) 取消年月日 令和3年11月30日
- (4) サービス種類 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業

(令和3年10月13日揭示済)

奈良市告示第568号

令和3年10月12日付けで専決処分した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年10月13日

奈良市長 仲川元庸

- 1 令和3年度奈良市一般会計補正予算(第10号)

令和3年度奈良市一般会計 補正予算(第10号)

令和3年度奈良市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ95,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,225,796千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 県支出金		10,978,949 ^{千円}	95,000 ^{千円}	11,073,949 ^{千円}
	3. 県委託金	199,288	95,000	294,288
歳入合計		146,130,796	95,000	146,225,796

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		14,086,501 ^{千円}	95,000 ^{千円}	14,181,501 ^{千円}
	5. 選挙費	508,845	95,000	603,845
歳出合計		146,130,796	95,000	146,225,796

(令和3年10月13日揭示済)

奈良市告示第569号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和3年10月14日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年10月14日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄菖蒲池駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設(奈良市大安寺西二丁目288番地の1)

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111(代表)

(令和3年10月14日揭示済)

奈良市告示第570号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和3年10月14日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

令和3年5月27日 奈良市指令整開 第21A-3号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和3年10月14日 第1788号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市東九条町815番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市東九条町454番地

竹田 弘子

(令和3年10月14日揭示済)

奈良市告示第571号

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定の取消し（令和3年奈良市告示第567号）は取り消す。

令和3年10月14日

奈良市長 仲川元庸
(令和3年10月14日掲示済)

奈良市告示第572号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項及び第115条の45の9の規定に基づき、下記のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取り消しましたので、同法第78条第1項第3号の規定により公示します。

令和3年10月14日

奈良市長 仲川元庸

指定取消の内容

- (1) 事業所の名称 ケアステーション和
- (2) 事業所の所在地 奈良県奈良市法蓮町471番地の1
- (3) 取消年月日 令和3年11月30日
- (4) サービス種類 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業

(令和3年10月14日掲示済)

奈良市告示第573号

令和3年奈良市告示第210号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和3年10月15日

奈良市長 仲川元庸

別紙1の表中

有馬 純	ありまこどもクリニック	北登美ヶ丘四丁目1-18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯田 孝志	飯田医院	北市町36										○		

を

有馬 純	ありまこどもクリニック	北登美ヶ丘四丁目1-18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------	-------------	--------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

に、

園部 千絵	ちえクリニック	学園北一丁目14-13 メディカル学園前3F	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
柳生 彰子	辻野医院	学園朝日町2-15-2										○		

を

園部 千絵	ちえクリニック	学園北一丁目14-13 メディカル学園前3F	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
-------	---------	---------------------------	---	---	---	---	---	--	--	---	---	---	---	---

に、

東谷 澄彦	東谷医院	南魚屋町37					○	○				○		
-------	------	--------	--	--	--	--	---	---	--	--	--	---	--	--

を

東谷 澄彦	東谷医院	南魚屋町37					○	○						
-------	------	--------	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--

に、

森 啓一郎	森内科クリニック	学園北一丁目11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	----------	----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

	ク	-4 エル・アベ ニュー学園前 3F																	
森 啓一郎	森内科クリニック	学園北一丁目 11 -4 エル・アベ ニュー学園前 3F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

に、別紙2の表中

小嶋 興二	小嶋診療所	学園南三丁目 4-24	49-1287	を
小嶋 興二	小嶋診療所	学園南三丁目 4-24	49-1287	に改める。
小竹 志郎	こたけ整形外科	中登美ヶ丘六丁目 3-3 リコラス登美ヶ 丘 A 棟 3F	52-7779	

(令和3年10月15日揭示済)

監 査

奈良市監査委員告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年10月12日

奈良市監査委員 東 口 喜代一
 同 中 本 勝
 同 塚 本 勝
 同 森 岡 弘 之

保護課

監査結果公表日 令和3年7月1日（奈良市監査委員告示第11号）

措置結果通知日 令和3年9月9日

[監査の結果]	[措置の内容]
<p>生活保護システム・中国残留邦人等支援システム賃貸借契約について、関係書類を査閲したところ、システムの保守が契約に含まれており、受注者とは異なる業者が保守を行っていたが、契約書に再委託に関する定めはなく、書面による再委託の承諾行為も行われていなかった。</p> <p>書面による手続がなされていなければ、再委託先において個人情報の取扱いに事故があった場合等に、責任の所在が不明確となるため、再委託については、契約書中に規定した上で、書面により承諾行為を行われたい。</p>	<p>監査の指摘を受けて、生活保護システム・中国残留邦人等支援システム賃貸借契約について、受注者と再委託に関する事項を定めた変更契約を行いました。その上で受注者から再委託承認申請を受け、審査した結果、適正と判断したため、書面にて承諾しました。</p>

障がい福祉課

監査結果公表日 令和元年6月28日（奈良市監査委員告示第5号）

措置結果通知日 令和3年9月24日

[監査の結果]	[措置の内容]
<p>社会福祉事務経費の償還金利息及び割引料について関係書類を査閲したところ、支出負担行為書の起</p>	<p>令和2年度の社会福祉事務経費の支出負担行為書について、補正予算成立日後に起票しました。</p>

票日が、補正予算の成立日より前の日付になっていた。
 支出負担行為は、地方自治法第232条の3に規定されているとおり、予算の定めるところに従わなければならないことから、予算流用確定後に行われたい。

教育施設課（あやめ池小学校分）

監査結果公表日 令和元年12月27日（奈良市監査委員告示第11号）

措置結果通知日 令和3年9月28日

[監査の結果]	[措置の内容]
<p>施設修繕に係る書類を査閲したところ、運動場体育倉庫修繕という名目で支出されていたが、修繕ではなく、新たに倉庫（物置）が設置されていた。また、備品台帳への登録は行われていなかった。 倉庫（物置）の設置については、適切な科目で執行するとともに、必要に応じて備品台帳への登録を行われたい。</p>	<p>監査の指摘を受けて、倉庫新設の際には備品購入費で購入するとともに、備品台帳への登録を行った。</p>

いじめ防止生徒指導課

監査結果公表日 令和元年12月27日（奈良市監査委員告示第11号）

措置結果通知日 令和3年9月28日

[監査の結果]	[措置の内容]
<p>「ストップいじめ ならダイヤル」夜間休日業務委託に関する書類を査閲したところ、長期継続契約による実施の意思決定を諮る施行起案が、課長専決されていた。 当該委託については、奈良市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例運用要領第2条第2項第9号に規定されている「その他市長が定める役務の提供」にしか該当しないため、施行起案においては市長決裁を受けられたい。</p>	<p>「奈良市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例運用要領」は令和2年4月1日に廃止となり、「奈良市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用基準」が同日に一部改正され、同基準第5条第8号に「各種電話相談業務」が新たに加えられました。当該委託の更新時期が同基準改正後の令和3年度であったため、施行起案について、同基準に基づき契約期間全体の執行予定額に応じ、部長専決で事務処理を行いました。 今後も引き続き適正な事務執行に努めてまいります。</p>

廃棄物対策課

監査結果公表日 令和2年3月30日（奈良市監査委員告示第3号）

措置結果通知日 令和3年10月6日

[監査の結果]	[措置の内容]
<p>(1) 自動車リサイクル取扱業登録・許可申請手数料については、申請書の提出を受けた際に納入通知書を発行しているが、申請者から入金があり会計管理者から収納の通知を受けた後に調定していたため、収入額が調定額を上回っている状態であった。 同手数料は、申請書の提出を受けた際に金額及び相手方を特定できるため、奈良市会計規則第11条の規定に則り、納入すべき金額等を確認したときに調定を行った上で、納入通知書を発行されたい。</p>	<p>(1) 令和2年度から、申請書の提出を受け納入すべき金額等を確認したときに、調定を行い、納入通知書を発行するよう改めました。</p>

(令和3年10月12日揭示済)

公 営 企 業

奈良市企業局告示第45号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和3年10月1日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供する。

令和3年10月1日

奈良市公営企業管理者 池田 修

公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和3年10月15日

下水を排除及び下水を処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
若葉台四丁目269-17他	①	分流	大和郡山市額田部南町160 奈良県浄化センター
朝日町二丁目566-7他	②	分流	
法蓮町710-3	③	合流	
富雄川西一丁目79-29他	④	分流	
七条一丁目544-5他	⑤	分流	

位置図省略

(令和3年10月1日揭示済)

教 育 委 員 会

奈良市教育委員会告示第20号

令和3年10月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則(昭和57年奈良市教育委員会規則第12号)第3条第2項の規定により告示します。

令和3年10月13日

奈良市教育委員会
教育長 北谷 雅人

1 日 時

令和3年10月19日(火) 午前10時から

2 場 所

奈良市役所 中央棟地下1階 地下会議室

3 会議に付すべき事案

議事

議案第35号 奈良市立高等学校における授業料等に関する条例施行規則の一部改正について

議案第36号 令和4年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について

議案第37号 令和4年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について

議案第38号 奈良市公民館条例の一部改正について

議案第39号 旧飛鳥幼稚園の建物及び工作物の用途廃止について

傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分まで、教育政策課にて行います。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

(令和3年10月13日揭示済)

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第10号

奈良市農業委員会令和3年10月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

令和3年10月7日

奈良市農業委員長 巽 一 孝

1 日時

令和3年10月14日(火) 午後1時30分

2 場所

奈良市法華寺町264番地1

企業局4階 大会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- (3) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
- (4) 農地の競売に係る買受適格証明について
- (5) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (6) 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項に基づく農用地利用配分計画について
- (7) 農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)第29条第1号に該当する転用の届出について(9月専決処理分)
- (8) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について(9月専決処理分)
- (9) 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認について
- (10) 水田利用転換届出について(9月専決処理分)
- (11) 生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について
- (12) 知事許可について(9月許可分)

(令和3年10月7日揭示済)